

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

鹿児島市下荒田三丁目五番一―号

一般社団法人財産事故防止安全普及協会

代表清算人 松本 洋祐

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

鹿児島県始良市平松六三二〇番地四

合同会社みのり

清算人 福迫 智広

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

沖縄県名護市東江五一―八―七

有限会社環境アート研究所

清算人 小松 幾代

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

沖縄県那覇市安謝二丁目四番九号メゾン40―三〇五

株式会社白水堂

代表清算人 島袋 清吾

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

沖縄県島尻郡与那原町与那原六七番三マンション嶺二〇―一号室

一般社団法人よなばーる

代表清算人 小倉 俊平

解散公告

当社は、令和八年九月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

沖縄県宜野湾市野嵩三丁目二六番六号

有限会社源河後原農園

清算人 玉木 正邦

解散公告

当社は、総社員の同意により令和八年九月十四日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

沖縄県石垣市平得五五四番地株式会社ケレス沖縄内

合同会社Safun

代表清算人 森岡 一輝

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

沖縄県中頭郡北谷町美浜三丁目四番地二ベアーズコート美浜サンセットB棟九〇七室

合同会社WBT bliss京都秋築

清算人 ウェルビーイングツーリズム株式会社

職務執行者 吉田 満

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

香川県高松市天神前六番地六号

医療法人社団ア爾会

清算人 大澤 英司

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年四月二十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、令和八年九月十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月二十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

北海道恵庭市栄恵町一二六番地アルファメ

ディカルビル2F

医療法人社団高橋耳鼻咽喉科

清算人 高橋 国広

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十二月三十日開催の社員総会決議並びに東京都知事の認可により、令和八年八月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都豊島区駒込二丁目二番一―号古川ビル二階

医療法人社団至仁望信会

清算人 高橋 望

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年九月八日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年九月二十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

石川県白山市番匠町一五六二番地

白山市番匠町土地区画整理組合

代表清算人 熊谷 重喜

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月一日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番五号

記

株主名簿上の株主の氏名または名称及び住所

齋藤 佳代 東京都新宿区若松町二九番七―八〇―一号

株式の種類及び数

普通株式二十株

株券の番号

不発行

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年八月五日岐阜地方裁判所大垣支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月二十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

岐阜県養老郡養老町鷺巣一六三九番地の一

宗教法人金龍山観音寺

清算人 弁護士 島田 貴士

連絡先 岐阜県大垣市丸の内二―二四サン

ピリアンビル三階南 島田法律事務所

解散公告(第三回)

当組合は、令和八年九月一日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年九月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

石川県白山市北安田町一〇五六番地一

白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合

代表清算人 信作喜久雄

解散公告(第三回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月二十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

沖縄県那覇市首里汀良町一丁目八番地二

医療法人愛聖会

清算人 伊波 一郎

代表取締役 西田 一雄

株式会社ワンズ